
平成24年 第4回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成24年12月18日(火曜日)

議事日程(第5号)

平成24年12月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 陳情の取下げの件について
- 日程第2 請願・陳情について
- 日程第3 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算(第4号)」
- 日程第4 議案第69号 水槽付き消防ポンプ自動車の購入について
- 日程第5 議案第70号 和解について
- 日程第6 議案第71号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第7 議案第72号 由布市市営雇用促進住宅条例の制定について
- 日程第8 議案第73号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第74号 由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第75号 由布市暴力団排除条例の一部改正について
- 日程第11 議案第76号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第77号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第78号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第79号 由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第80号 由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第81号 市道路線(亀山1号線)の認定について
- 日程第17 議案第82号 市道路線(亀山2号線)の認定について
- 日程第18 議案第83号 市道路線(山平線)の認定について
- 日程第19 議案第84号 市道路線(高速側道1号線)の廃止について
- 日程第20 議案第85号 市道路線(高速側道1号線)の認定について
- 日程第21 議案第86号 市道路線(高速側道3号線)の廃止について
- 日程第22 議案第87号 市道路線(高速側道3号線)の認定について
- 日程第23 議案第88号 平成24年度由布市一般会計補正予算(第5号)

- 日程第24 議案第89号 平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第90号 平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第91号 平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第92号 平成24年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第28 発議第7号 由布市議会会議規則の一部改正について
- 日程第29 発議第8号 由布市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第30 発議第9号 伊方原発の再稼働に慎重な対応を要望する意見書

追加日程

- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 陳情の取下げの件について
- 日程第2 請願・陳情について
- 日程第3 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算（第4号）」
- 日程第4 議案第69号 水槽付き消防ポンプ自動車の購入について
- 日程第5 議案第70号 和解について
- 日程第6 議案第71号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第7 議案第72号 由布市市営雇用促進住宅条例の制定について
- 日程第8 議案第73号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第74号 由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第75号 由布市暴力団排除条例の一部改正について
- 日程第11 議案第76号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第77号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第78号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第79号 由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第80号 由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第81号 市道路線（亀山1号線）の認定について
- 日程第17 議案第82号 市道路線（亀山2号線）の認定について
- 日程第18 議案第83号 市道路線（山平線）の認定について

- 日程第19 議案第84号 市道路線（高速側道1号線）の廃止について
日程第20 議案第85号 市道路線（高速側道1号線）の認定について
日程第21 議案第86号 市道路線（高速側道3号線）の廃止について
日程第22 議案第87号 市道路線（高速側道3号線）の認定について
日程第23 議案第88号 平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）
日程第24 議案第89号 平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第25 議案第90号 平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第26 議案第91号 平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第27 議案第92号 平成24年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第28 発議第7号 由布市議会会議規則の一部改正について
日程第29 発議第8号 由布市議会委員会条例の一部改正について
日程第30 発議第9号 伊方原発の再稼働に慎重な対応を要望する意見書

追加日程

- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（20名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 鷲野 弘一君 | 2番 廣末 英徳君 |
| 3番 甲斐 裕一君 | 4番 長谷川建策君 |
| 5番 二ノ宮健治君 | 6番 小林華弥子君 |
| 7番 高橋 義孝君 | 8番 新井 一徳君 |
| 9番 佐藤 郁夫君 | 10番 佐藤 友信君 |
| 11番 溝口 泰章君 | 12番 西郡 均君 |
| 13番 渕野けさ子君 | 14番 太田 正美君 |
| 15番 佐藤 正君 | 16番 佐藤 人已君 |
| 17番 田中真理子君 | 18番 利光 直人君 |
| 20番 工藤 安雄君 | 21番 生野 征平君 |

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君
書記 三重野鎌太郎君

書記 江藤 尚人君
書記 伊藤 裕乃君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
総務部長	佐藤 式男君	総務課長	麻生 正義君
財政課長	梅尾 英俊君	総合政策課長	溝口 隆信君
会計管理者	佐藤 忠由君	産業建設部長	工藤 敏文君
健康福祉事務所長	衛藤 義夫君	環境商工観光部長	相馬 尊重君
挾間振興局長	志柿 正蔵君	庄内振興局長	工藤 浩二君
湯布院振興局長	松本 文男君	教育次長	森山 泰邦君
消防長	大久保一彦君	代表監査委員	土屋 誠司君

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。本定例会も本日が最終日です。議員及び執行部各位には連日の審査、また、寒さの中での現地調査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程第5号により行います。

○議長（生野 征平君） まず、日程第1、陳情の取下げについてを議題とします。

陳情受理番号6、由布院駅構内のエレベーター設置については、本定例会において産業建設常任委員会に付託いたしました。陳情者からお手元に配付の写しのとおり、取り下げる旨の申し出がありました。ここで、産業建設常任委員長に審査の経過について、報告を求めます。

産業建設常任委員長、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産業建設常任委員長です。

それでは、産業建設常任委員会に付託されています受理番号6の陳情について審査の経過を説明します。

去る12月12日の常任委員会で、由布院駅において陳情書提者者から、商工観光課同席のもと、陳情内容について詳細な説明を受けました。委員会として審査に入りましたが、その後、陳

情者より諸般の事情で取り下げたい旨の申し出がありましたので、当委員会としてはその時点で審査を中断したところであります。

以上、報告いたします。

○議長（生野 征平君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております陳情受理番号6の取り下げの件については、陳情者からの取り下げの申し出のとおり、これを承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、陳情受理番号6の取り下げの件については、これを承認することに決定しました。

○議長（生野 征平君） 次に、日程第2、陳情・請願についてを議題とします。

継続審査となっていました陳情2件について、常任委員長に審査の経過と結果についてを報告を求めます。

総務常任委員長、太田正美君。

○総務常任委員長（太田 正美君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長の太田正美です。継続案件となっております陳情審査報告について、報告申し上げます。

件名、競艇の場外発売場建設反対に関する陳情書、同じく、大村競艇場外発売場設置に関する陳情。

委員会の意見、2つの陳情について、当委員会として今回採決して結論は出すべきか、引き続き継続審査するのかどうかについて議論をいたしました。

採決を求める意見では、これまでの審査の過程で判断すべき材料は十分そろっており、早急に結論を出すべきだという意見や、賛成者・反対者とも早く結論を出してほしいという意見、委員会としてはこれ以上先延ばしすることは、議決機関としての役割を果たしていないのではないかな等の意見が出されました。

また、継続審査を求める意見では、地元の意見統一ができていない状況で判断すべきではなく、賛成・反対両者の意見調整が整うまで慎重に対応すべきだという意見、執行部が設置した検討委員会はまだ一度しか開催されておらず、行政の方向性も見えていないのももう少し状況を待ちたいという意見、議会が先行して結論を出す必要はなく、拙速な判断は避けるべきだ等の意見が出ています。

賛成、反対の立場から活発に意見が出されましたが、最終的に合意には至らず、採決の結果、賛成多数で継続審査すべきものと決定いたしました。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告のとおり、陳情受理番号2、競艇の場外発売場建設反対に関する陳情書及び陳情受理番号4、大村競艇場外発売場設置に関する陳情は、引き続き継続審査です。

○議長（生野 征平君） 次に、日程第3、承認第5号から日程第27、議案第92号までの25件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果についての報告を求めます。

まず、総務常任委員長、太田正美君。

○総務常任委員長（太田 正美君） 引き続き、総務常任委員会に今回付託されました案件について、委員会審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

審査日時、平成24年12月12日、13日、2日間です。場所、庄内庁舎6階会議室。出席者は委員全員であります。担当課は表記のとおりであります。

審査結果、事件番号、承認第5号、件名、専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算（第4号）」。

経過及び理由、衆議院の解散に伴う選挙に係る補正で、緊急を要することから11月21日付で専決処分を行ったものです。

慎重に審査した結果、全員一致で原案承認すべきものと決定しました。

次に、議案第69号、件名、水槽付き消防ポンプ自動車の購入について。

経過及び理由、由布市消防署、庁内出張所の消防車が、平成9年9月に購入にして以来、約15年目が経過することから、新たに水槽付き消防ポンプ自動車を購入するため議会の議決を求めるものです。執行部から、契約事務手続の不備によって上程がおくれたとの説明を受けました。委員より、入札参加資格要綱についてわかりやすく示すべきとの意見や、同じ業者による受注が多いことへの質問があり、県内に消防ポンプ自動車を扱う業者が少ないことや、指名入札による落札結果であるとの説明がありました。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、事件番号、議案第70号、件名、和解について。

経過及び理由、平成21年5月1日、大分県農業協同組合が、由布市に対し損失補償契約に基づく損失額・利息の支払いを求めて大分地方裁判所に提訴し、平成24年3月29日に全部容認する判決が言い渡された。判決に不服があるとして、由布市が福岡高等裁判所に控訴の申し立て

をしたところ、同裁判所から和解勧告があり勧告を受け入れるものです。和解内容は、被控訴人に対して損失補償金として1,200万円の支払い義務、債権譲渡を受ける権利を放棄する、訴訟費用は第1、2審を通じて各自の負担とする内容となっています。

委員から、裁判に至る以前の慎重な検討や対応が欠けていたのではないかとの意見があり、今後はより丁寧で慎重な対応を求めます。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、事件番号、議案第71号、件名、由布市過疎自立促進計画の変更について。

経過及び理由、特別措置法により計画変更について議会の議決を求めるものです。事業計画の変更内容は、計画道路4路線について地元関係者との協議が整ったことによる。道路延長の距離変更と3路線については、国道との事故対策事業との関連による新規路線計画の追加です。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、事件番号、議案第73号、件名、由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、学校指導要綱の改定に伴い、薬剤師が授業の中で指導することが方向づけられ、職務が拡大されることになることから、薬剤師の報酬を改定するものですが、改定後も県内では低い水準となっています。市内17校に6人の薬剤師が配置され、5校担当1名、3校担当2名、2校担当3名となっています。「くすり教育」や「薬物乱用防止教育」などを通じて、「医薬品」を正しく扱うための基礎知識を指導します。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、事件番号、議案第74号、件名、由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、地方自治法の改正により、議会の調査権に関して本会議での公聴会の開催、参考人招致が可能になりました。それに伴い承認等に関する実費弁償について定めた地方自治法の規定が改正されたことから、本会議での公聴会参加者や参考人を実費弁償の対象に加えたものです。その他、自治法改正に伴う条文の整備を行っています。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、事件番号、議案第75号、件名、由布市暴力団排除条例の一部改正について。

経過及び理由、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い、条例の一部改正を行うものです。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、事件番号、議案第76号、件名、由布市税条例の一部改正について。

経過及び理由、地方税法の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うものです。個人住民税の寄

附金税制が拡充され、所得税の寄附金控除の適用となる寄附金のうち、市民の福祉の増進に寄与する寄附金として、市が条例で定める寄附金が追加されたことによる改正です。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、事件番号、議案第78号、件名、由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について。

経過及び理由、本件については、指定管理期間が平成25年3月末に終了するのに伴い、平成25年4月以降も引き続き「有限会社ゆふいん道の駅」を指定管理者として指定するものです。

委員から、実績上昇や地元雇用を評価する意見が出された一方で、公募によらない管理者の指定は問題であるとの反対意見も出ています。今後は、指定管理という運営方法の是非も含めて十分に検討すべきとの意見がなされています。

現地調査を行い、駐車場の狭さやトイレの数の少なさを指摘する意見や、洋式トイレの設置を求める意見がありました。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案可決すべきものと決定しました。

次に、事件番号、議案第79号、件名、由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について。

経過及び理由、本件については、指定管理期間が平成25年3月末に終了するのに伴い、平成25年4月以降も引き続き「下湯平・蓑草地区共同温泉管理組合」を指定管理者として指定するものです。

入浴料金が、100円という安価なため厳しい運営状況下にあることは理解するところだが、きちんとした施設管理や、利用客増加に向けた営業努力を求める意見が出されました。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、事件番号、議案第88号、件名、平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

経過及び理由、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに2億1,287万6,000円を追加し、総額を169億3,879万3,000円とするものです。

当委員会に係るものとして、歳入の主なものは、総務費国庫補助金の特定防衛施設周辺整備事業補助金として3,180万円の計上。また、財政調整基金からの繰入金で1億1,966万7,000円の増額となっています。

歳出の主なものは、総務費一般管理費では、和解による訴訟取り下げに係る費用の計上、給与管理費では、子ども手当から児童手当への制度改正と4月の職員異動に伴う組み換え、財産管理費では、市道延長に係る用地購入費244万円、地域振興費では下湯平共同温泉の配管修理費を計上。

9款消防費、常備消防費で平成25年度新入職員の被服費5名分を計上、委託料として新消防庁舎建設予定地の境界測量に係る経費、非常備消防費では湯布院方面隊の消防指揮車を購入し、防衛交付金を充てています。

若い消防職員の退職が報告され、委員より、働きやすい職場づくり、人間関係づくり、心のケア充実を求める意見がなされました。

予算に関連して消防長から新消防庁舎建設予定地について、人口密度、道路の整備状況、水害被害に対する立地条件、通信環境等を総合的に判断して計画地を選定しているとの説明を受けました。

委員より、検討委員会での審議経過の報告や建設場所の検討経過等について質問がありました。出張所の人員配置計画や湯布院町での流動人口の捉え方、高速自動車道インターの対応を含めて、慎重に検討すべきとの意見がなされました。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。どうぞ皆さんの御賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、教育民生常任委員長、小林華弥子さん。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） おはようございます。教育民生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

審査日時、平成24年12月12、13、14日の3日間。審査場所、出席者、担当課、書記は記載のとおりです。

審査結果、議案第77号由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について。

経過及び理由、由布市ほのぼのプラザは、現在指定管理により施設の管理運営を行っており、受託者は社会福祉法人由布市社会福祉協議会です。当議案は、公募によらない市長の指定による管理者選定により、引き続き社会福祉法人由布市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、当該施設の管理運営を行うものです。

全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第80号由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について。

経過及び理由、由布市ゆふの丘プラザは、現在指定管理により施設の管理運営を行っており、受託者は学校法人別府大学です。当議案は、公募による指定管理者の募集を行った結果、応募者が前回と同様、学校法人別府大学のみであったため、指定管理委員会の決定を受けて学校法人別府大学を指定管理者に指定し、当該施設の管理運営を行うものです。

なお、当該施設を現地確認したところ、施設の老朽化が進んでいることから、今後の施設改修が大きな課題となってくるであろうことが予測されます。大規模な改築修繕については、将来の施設運営の方向性を見きわめながら、所管課において十分協議、検討していく必要あると思われれます。軽微な修繕については、有料で使用する利用者へのサービスのためにも施設内の美観を保

つための施設修繕管理に努められたい。

また、今後の施設運営については、由布市の公の施設としての利用促進を図ること、特に市内団体や市民利用の促進に努め、市民に身近な施設としての運営を心がけていただきたい。

全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第88号平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

経過及び理由、本補正予算について当委員会に関係する主なものとして、3款民生費2項児童福祉費20節扶助費333万円の増額は、実績見込みの増によるものに加え、子ども手当から児童手当への制度移行に伴う組み替えなど。また、3目母子福祉費の19節負担金、補助及び交付金255万5,000円の増額は、10月からの半年延長1名分と、新規1名の計2名分の措置費です。

4款衛生費1項保健衛生費の健康づくり推進事業費85万円は、3月に開催予定の「健康立市宣言大会」の大会経費で、講師謝金や大会記念品として配付するラジオ体操CDの消耗品費などです。

10款教育費では、6項社会教育費2目公民館費のうち、挾間公民館費288万7,000円は、未来館南の斜面フェンスと駐車場の設置工事費です。7項保健体育費の体育施設整備事業費3,050万円は、湯布院総合グラウンドの照明設備を改修するもので、財源は防衛交付金を2,550万円充当しています。

当委員会が出された主な意見として、健康立市宣言大会の開催については、かけ声や形だけのイベントに終わらないよう、まずは市民に健康立市への意識づけや由布市民の健康状況に関する現状認識を高めるなど、市民にとって身近で取り組みやすい大会になるように工夫されたい。特に今回の宣言大会をきっかけとして、今後由布市が健康立市に取り組んでいくに当たっては、これまで市が進めてきた各種健康福祉事業や各種諸計画の位置づけを明確にし、健康立市として各課が横断的に全市を挙げて取り組んでいけるような推進体制の構築が求められます。

また、未来館のフェンスと駐車場の設置工事については、今回は部分的な整備に限られます。未来館利用者の駐車場利用の利便性を考えると、3階の人道橋からの入り口を夜間利用の際にも解錠するよう検討してほしいとの意見がありました。

以上、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

次に、議案第89号平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ879万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,675万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、6款療養給付費交付金1目の療養給付費交付金821万1,000円は、退職者の医療費の増額に伴い、療養給付費交付金を増額補正するものです。

歳出の主なものは、2款保険給付費2項高額療養費2目退職被保険者等高額療養費の19節負担金補助及び793万9,000円で、これは実績の伸びに伴い、推計される不足分を増額補正するものです。

全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第90号平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ352万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億1,802万2,000円とするものです。

歳入の主なものでは、5款県支出金2項財政安定化基金支出金1目交付金の3,327万7,000円について、通常の財政安定化基金は保険財政の不足が生じる場合に市町村に対し貸し付け、交付されるものですが、本予算は平成24年度に限り、介護保険財政安定化基金特例交付金として交付されるものです。

歳出では、この交付金を4款基金積立金1目介護給付費準備基金積立金で、基金に積み立てるものなどです。

以上、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

以上です。どうぞよろしく願います。

○議長（生野 征平君） 次に、産業建設常任委員長、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 皆さん、おはようございます。産業建設委員長です。審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

日時、平成24年12月12、13、14、3日間です。場所、出席者、担当課、書記は記載のとおりです。

審査結果、議案第72号由布市市営雇用促進住宅条例の制定について。

本案は、住宅の入居資格などについて、公営住宅法の規定を適用しないことから、由布市市営雇用促進住宅の設置及びその管理に関する事項を、条例により定めるもの。条例については、規則の案を含めた説明があった。さまざまな質疑が出ていたが各項目については十分に対応がなされている。詳細はお手元に配付の施行規則（案）のとおりである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第81号市道路線（亀山1号線）の認定について。議案第82号市道路線（亀山2号線）の認定について。

当議案は、寄附の申し出があった公衆用道路を市道として管理するため、新規に路線認定を行うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第83号市道路線（山平線）の認定について。

当議案は、地元より請願のあった案件であり、平成24年第1回定例会において、終点部の転回広場の確保という条件つきで採択された事案であり、今回条件が整ったことにより認定を行うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきものと決定した。

議案第84号市道路線（高速側道1号線）の廃止について。議案第85号市道路線（高速側道1号線）の認定について。

当議案は、市道の延長認定に関するもので、建設省道路局長通達により一旦既認定路線を廃止し、延長部分を加えて新規に路線認定を行うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第86号市道路線（高速側道3号線）の廃止について。議案第87号市道路線（高速側道3号線）の認定について。

当議案は、市道の一部廃止に関するもので、建設省道路局長通達により一旦既認定路線を廃止し、新規に路線認定を行うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第88号平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

当委員会に係る補正の主な歳入は、繰越明許費で8款土木費の市道小野屋櫟木線改良事業、国土交通省受託工事負担金分で、完成予定が平成25年7月と年度を超すため繰越明許費を計上するもの。

13款分担員及び負担金では、市営急傾斜地対策事業分担金の増額。14款使用料及び手数料では、住宅使用料の増額。15款国庫支出金の道路改良事業費補助金では、社会資本整備総合交付金の減額。16款県支出金は、農業費補助金の中山間地域等直接支払推進事業費補助金、土木費補助金の増額が主なもの。

続いて、歳出は、6款農林水産業費では、中山間地域等直接支払対策事業費の交付金が集落で庄内2、挾間1の計3集落と個別で庄内の1名が新規協定に追加となったため増額。畜産業費の畜産生産振興対策事業補助金は、豊後牛増頭を目的とした肥育牛増頭対策として予定頭数30頭分を支援するための増額。林業振興費の由布市緑の募金事業補助金は、由布川峡谷駐車場の植栽事業に対する補助のため増額するもの。7款商工費では、消費者行政費の特別旅費で消費生活相談員研修出席のため増額、また、消耗品費として啓発用ティッシュ配布のため増額が主なもの。

8款土木費、土木総務費の光熱水費は永慶寺トンネル、城山トンネルの照明点灯増による増額。市営急傾斜地対策事業の工事請負費は高岡地区の民家裏斜面崩壊対策工事に伴う増額。県40%、

地権者15%、市からは45%を負担。道路維持費の工事請負費は老朽化で通行に支障を来している奥畑橋と、大雨による災害関連で発生した緊急維持工事分の増額が主なもの。道路橋梁費の道路新設改良費、1の国交省補助事業は社会資本整備総合交付金の減額による向原別府線ほか3路線の事業調整を行うもの。3の純単独事業の工事負担員は小野屋櫟木線改良事業に伴うものが主なもの。住宅管理費の修繕費は市営住宅各所の雨漏り等、緊急を要するものについて3町それぞれに100万円増額するもの。

委員会からは、住宅使用料の収納率について、今まで以上に厳しく取り締まり、収納率向上に努めるよう意見が出された。また、担当課から、長期入居者で滞納がある場合、その連帯保証人のチェックの徹底を行っていくと報告を受けた。また、農政課からは災害復旧工事の確定件数65件、金額6,896万5,000円であったことの報告を受けた。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第91号平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

歳入歳出からそれぞれ10万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,241万5,000円とするもの。

歳入は、基金繰入金の減額と、雑入として塚原簡易水道の機械設備への落雷に対する保険金が増額が主なもの。歳出は、消費税額確定による減額と、塚原簡易水道の機械設備への落雷に伴う修繕費の増額が主なもの。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第92号平成24年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。

収益的収入及び支出は、それぞれ1,151万円増額し、収益的収入では給水収益の水道料金の増額が主なもの。収益的支出は、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費の増額が主なもの。

資本的収入は2,526万7,000円、資本的支出は1,740万1,000円を増額。資本的収入は工事負担金の増額、資本的支出は市道下黒野喜多里線水道管、県道龍原挾間線水道管移設に伴う工事請負費の増額が主なもの。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

どうぞ御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、日程第3、承認第5号専決処分の承認を求めることについて「平成24年度由布市一般会計補正予算（第4号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより承認第5号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第4、議案第69号水槽付き消防ポンプ自動車の購入についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第69号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第70号和解についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 委員長にお伺いします。

経過理由の中で、和解内容は被控訴人に対して損失補償金として1,200万円の支払い義務云々というふうになっておるところでございますけれども、一旦、農協が損失補償契約に基づく支払いを求めて地方裁判所に提訴したんですが、その判決に不服がある由布市が次の控訴を起こしたということで、この被控訴人がもちろん由布市であろうと思うんですけど。ここで被控訴人を使うんですか、それとも控訴人になるのか、どちらになるのかちょっと教えてください。

○議長（生野 征平君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（太田 正美君） 被控訴人に対してというのは、最初の訴えられたことによる被控訴人ということで、この場合は由布市を指しております。いいですか。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） この段階の訴訟では、2回目というか、再訴ですから、被控訴人じゃなくて由布市が控訴人じゃないかなと。（「ちょっと待ってください」「議長、休憩」「休憩してください、とにかく」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） 暫時休憩します。

午前10時41分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

○総務常任委員長（太田 正美君） 文書を変更させていただいて再度出したいと思いますが、「被控訴人」を「由布市」という訂正をしたいと思います。いいでしょうか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第70号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第71号由布市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これより議案第71号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第72号由布市市営雇用促進住宅条例の制定についてを議題として質疑

を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第72号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第73号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第73号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第74号由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第75号由布市暴力団排除条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第76号由布市税条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第77号由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。（発言する者あり）

ここで、地方自治法第117条の規定によって、由布市社会福祉協議会の理事であります瀏野けさ子さんの退場を求めます。

〔13番 瀏野けさ子君 退場〕

○議長（生野 征平君） 質疑はありませんか。太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 前回にも質問したんですけど、前回の指定管理者のときの210号線との出口のところの一部民有地の関係についての登記等が、契約上問題があるんじゃないかというふうに質問したんですが、その辺の検討はされたでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 教育民生常任委員長です。委員会の中でそのことを確認をいたしました。そうしましたら、担当課からの説明では、確かに国道の入り口に接する部分が民有地で、個人名義になっているということが確認をされました。このことについて今回の指定管理の敷地と指定管理者とは直接は関係ないんですが、ただ、その施設に入っていくときに、その民有地を使用しなければならないということで、これは問題ではないかというふうに指摘をしました。

そうしましたら、過去、ほのぼのプラザをつくるときに、個人名義の、向かい側の葬儀社が持っているようなんですけども、との話し合いで、葬儀社が時々駐車場を、由布市の施設の駐車場を利用したいというようなことを条件に貸してもらおうというような約束をしたというようなことは確認されました。

しかし、このままの状態では確かに適切でないので、担当課のほうに何らかのはっきりとした名義変更をするなり、あるいは使用に関しての覚書を交わすなり、何らかの対応をするようにというふうに指導はいたしました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 約束をしたという、そういう契約書等があつてのお答えなんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 委員会の中での担当課の説明では、覚書、書き物があるのか、口約束なのかが、その時点では確認できないということでしたので、その部分も確認をして、もし口約束だけであるならしっかりと書き物を取り交わすようにというふうに意見をいたしました。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第77号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

それでは、淵野けさ子さんの入場を許します。事務局、連絡を。

〔13番 淵野けさ子君 入場〕

○議長（生野 征平君） 議案第77号は可決されましたので、お知らせをいたします。

次に、日程第13、議案第78号由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 溝口です。委員長にお伺いします。

公募によらない管理者の指定は問題であるという意見が出た、その具体的な内容と、その後の議論の中で、運営方法の是非も含めて十分に研究すべきという意見も出ていらっしやいます。この双方の問題であり、そして、その後どうすべきだというふうな形での議論がなされたのか内容をお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（太田 正美君） これ、質疑にもありましたが、経営的にかなり企業体として独立して利益もかなり出て、役員報酬もかなり高額な役員報酬を取られているとかいう、もろもろの決算書等からうかがえると、これはやはり公募による選定をちゃんとして、やはり正式に競争をさせた上であるのが望ましいのではないかという委員の意見と、現在これを管理しているのが国土交通省、大分県、それと由布市という3者が、それぞれの分野で管理をしているその中の道の駅ということで、指定管理者がするにしても、非常に何か計画性等に将来性において一つのことをなし遂げるに、なかなか難しい問題があるということもお聞きしました。

というのが、この後にありますように、駐車場の狭さとか、トイレが少ないとか、特に最近はや式便所が普及しておりますが、その辺の問題も解決するのに、なかなかこの問題を解決するためには、やっぱり一本化されないと難しいというような現地での意見もありましたので、そういうことを含めると、もう少しすっきりした形で、これを指定管理者に出すのが本当に望ましいのかどうかも含めたいろんな議論をこれからもしていかなければならないのではないかというような意見もありましたので、こういう書き方をさせていただきました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 大体の流れはわかったところでございますが、駐車場の狭さ、トイレの少なさとかいうところは、奥のほうのずっと三差路に向けてのまだ活用していない部分の土地がございますし、あのあたりをきちんとした整備をして、国土交通省、県も含んだところでの協議を進めていくべきだとかいうふうな類いの話は出ていたのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（太田 正美君） 今、駅長から直接お聞きをしたときに、その現地を視察した

とき、言われている現地も見ました。そして「観光バス等の寄り合いがどうですか」というような質問をしたときに、「ほとんど観光バス等は、うちは入れてません」みたいな委員長のお言葉でした。それじゃちょっとおかしいのではない……（「駅長の」と呼ぶ者あり）ああ、駅長のね。で、「ここは誰でも自由にとめてトイレを利用できる場所ではないですか」という質問をしたときに、駅長は少し、若干勘違いをしていたのかなというような感想を持ちました。奥には今かなり、由布市が持っている駐車場に大型車等は乗り入れをしておりますので、そういう活用、また、その奥にはかなり深い谷もあります。

しかしながら、ここは、ケカチ水植林組合のまだ入会権のある土地でありますので、そういう問題もまだ完全に解決しているとは思えませんでしたので、いろいろなそういうこれまでの持ち越している案件も含めて総合的に、道の駅としては検討すべきではないかというような感想を持ちました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ということは改善という形で、今抱えている問題を、いい方向に持っていくようにという話になったわけですね。

○議長（生野 征平君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（太田 正美君） 委員会としては方向性という、そういう希望的な思いを持って、この委員長報告に書かせていただいただけで、後は、担当課の中でもう少しその辺のことを議論を深めていただきたいという意味合いの委員長報告であります。現実には、今受けている有限会社ゆふいん道の駅の方が理解したということではありません。

以上です。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） その所管の委員会の委員ですので、賛成多数ということで、少数の反対意見として、先ほども話題になったように公募によらない管理者の指定というのが一番問題なんですね。

もう、見てわかるように一営利法人なんですね、道の駅。今議論になったように、どういうふうにこれを改善していくかというのは、公共施設の役割が物すごく高いんですね。だから、それは、ひとえに由布市の施策にかかっているわけです。道の駅をつくり周辺整備もして、国交省との仲介もやりながら、なぜこの1つの企業に公募もせず、引き続き道の駅をやらせるかっちゃう

のは重大な問題だというふうに思います。

似たような施設で陣屋市場ちゅうのがあります。これも公がつくって、そして、そこは、管理は陣屋市場組合の皆さんが、これはもう議会の代表も招待されるんですけども、内容を公開をされてます。どういうふうに運営してるかっていうのは、非常にわかりやすいんです。

ところが、この母体の施設は、何と5人の常勤役員の報酬が5,566万5,000円。常勤役員でない方が1人いますけど。それにしても、1人が1,000万円以上の報酬を受け取って運営されていると。それで地元雇用があるからといっても、30人の雇用者のうちの総額が3,200万円なんですね。だから、1人100万円にも満たないんですよ。こんな一営利法人に、至れり尽くせりが認められるのかというのが最大の問題です。

常勤の役員がどういう報酬の分け方をしとるんかということを知ったら、あろうことか、その担当の税理士、いわゆるその会社からお金をもらっている税理士が、「それは公開するべきでない」などと言ったと言うんですよね。そんなこと考えられますか。今出てた母体のケカチ水植林組合、30名ほどいるみたいなんですけども、それとの関係も明らかになっていません。そういう点で言えば、陣屋市場の公開の度合いと比べて、ケカチ水植林組合がどういう内容かというのも全然私たちにはわからない。

そして、もっとひどいのは役員が世襲しているんですね。前の方が亡くなってるからと、そんなことはあり得ないはずなのにね。こういうような組織のあり方ちゅうのは、公の場で許されるのかっていうのが問題です。

似たような組織が、今回の一般質問で話題にしたんですけども、6,000万円の委託料をかけて湯布院のごみ処理行っている業者がいます。これもかつては、作業員組合が出発点だったんですね。その作業員も湯布院町が公募した現業職の作業員の皆さんに組合をつくってもらって、役場がその管理運営も手伝いながら、ごみ処理を行うという半官半民の組織でした。この実態を明らかにするつもりだったんですけど、なぜか議長と議会運営委員長から一般質問の妨害をされたんですけども、非常に似たような組織なんですね。

そこで、私は、この指定管理者のこの問題があるときに、やっぱり一緒にこのごみ処理の湯布院の一括委託についてどうかっていう質問を、内容を明らかにしたかったんですけども、特定の人物や法人をこのように優遇するちゅうこと自体は、行政にあってはならない行為です。ましてや、これが、検討委員会でされてるみたいですけども、その裏に市長の思いが入っていたならば重大な問題だと、私は思います。

参考までに審議の過程で、これもあってはならないことなんですけども、現職自衛官が退官したら、この湯布院町に嘱託職員で採用されるなどという話が出てました。まだ退官もしてないんですよ。その退官の祝賀会に、市長や関係議員も市の幹部も呼ばれるなどという話があるんです

ね。これでは全く市長がなあなあまあまあで市政運営している、市政の私物化と言えるような事態なんですよ。

だから、こういうことがまかり通るなんちゅうのは、絶対許されることではないんで、やっぱりつぶさに再検討し直して、この議案を否決して、そして、改めて本当に正しい姿とはどういうことなのか、明らかにしてから指定管理すべきだというふうに考えて反対いたします。

○議長（生野 征平君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立15名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分とします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時22分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、日程第14、議案第79号由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第79号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第80号由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 委員長にお伺いします。今後の施設運営についての委員会の御意見ですけれども、公の施設としての利用促進を図ること、特に市内団体や市民利用促進に努め

てということですから、こういう意見を生んだ事実の背景ですね、どの程度把握なさっているのか教えてください。

○議長（生野 征平君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） お答えします。

現地視察に行きまして、実際に学校法人別府大学の方から、過去の運営状況を御説明をいただきました。過去の利用者とか、その利用団体の内訳なども資料としていただきました。主にその別府大学の大学の行事などが主になっているというようなことがうかがわれまして、特に由布市内のスポーツイベントですとか、そういうものの主催が余りないというような意見が委員の中から出ましたので、もうちょっと別府大学の個人的な施設ではないので、由布市の施設として市民利用の促進を図ってもらいたいという意見が出たということです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） そういうことでありましたら、この「ゆふの丘プラザ」が使用しているグラウンドと、1つは、スポーツセンターの人口芝のグラウンド、そして、スポーツセンター、道を挟んだ向こう側のまたグラウンド、そして、大きな陸上競技場というふうにスポーツ施設があれだけそろっていて、何か行事を行うときに全部使うんじゃないくて、大学の「ゆふの丘プラザ」のグラウンドだけは常に関係ない立場に置かれて全く使用がないんですよ。

そういうところだけでも、市の行事が入ったときには、率先じゃないんですけど、自動でもいいんです。あの「ゆふの丘プラザ」の道のそばにあるベアグラウンド、土のグラウンドですね。あそこに連携して許可を出すような仕組みが必要だと思っているんですが、そういう話は出なかったんですか。

○議長（生野 征平君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） その一体利用についてまでの意見は出なかったんですが、指定管理者側の説明としては、自分のところのグラウンドが土なもので、むしろ、利用者は人工芝のほうの利用の希望が多いので、逆にこっちには申し込みがこないんだと。全部スポーツセンターのほうに行ってしまうので、なかなかうちのほうに申し込みが来てくれないというようなことは言われておりましたけれども。

今後は、市の施設との一体利用みたいなことについては、委員会の中では出ませんでしたけれども、市民利用を促進するという意味では、今後担当課のほうにも求めていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第80号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第81号市道路線（亀山1号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第81号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第82号市道路線（亀山2号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第82号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第83号市道路線（山平線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第83号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第84号市道路線（高速側道1号線）の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第84号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第85号市道路線（高速側道1号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第85号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第86号市道路線（高速側道3号線）の廃止についてを議題として質

疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第86号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22、議案第87号市道路線（高速側道3号線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第87号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第23、議案第88号平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 教育民生常任委員長にお尋ねいたします。

未来館のフェンスと駐車場の設置工事について触れられています。かつて挾間町時代にあそこ、同様のことを要求した議員がいました。フェンスをつくって駐車場をつくったらいんじゃないかということを行った人がいたんですけども。

答弁として、水辺に親しむ事業ということで国交省の補助を受けてやってるんで、あそこにフェンスをつくったり駐車場をつくったりすることはできないということが当時の回答で、何かわけがわからんことだなというふうに思っていたんですけども、そういうことは当局から説明があったかどうかお願いしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 今回、補正で出ているもので整備されるのは、先日ちょっと事故のあった下の部分だけで、議案説明のときにも説明があったと思うんですけども、五十何メートルだけの部分なんですね。その部分は河川敷に当たらないので、そこを駐車場整備することによって五、六台ぐらいの駐車スペースは確保できるだろうと。

同僚議員が言われていた旧挾間町と言わず由布市になってからも、議会の中で何度か、縁石を外して駐車場の整備をしてほしいと言われていた、何というんですか通路の部分、もうちょっと上側の部分は、そこはやっぱり相変わらず河川敷に当たるので、そこに駐車場整備はできないという担当者の説明でした。

ですので、その道路部分の上の部分駐車場にすることができなければ、せめてその上の3階の人道橋をあけることによって、上のこちら側の市庁舎の駐車場を利用することができるんじゃないかということで、こういう意見を付したということです。

以上です。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 総務常任委員長にお尋ねします。

新消防署建設の予定地の件ですけれども、これは全員一致で原案を可決となっておりますけれども、消防署をあそこにつくるちゅうことでもう認められたちゅうのと一緒にとってよろしいんですか。前回、あそこは渋滞があるのになぜこういう場所につくるかということを書いてますけれども、それについてどのような協議をされたのかお教えてください。

○議長（生野 征平君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（太田 正美君） 今回の付託案件の中には、その案件は含まれておりません。ただ、境界測量に係る経費を一般会計のほうに上程したことに伴う補足説明として消防長より今の現状を報告があったわけで、ここに決定したというような返答ではありません。

ですから、委員より検討委員会での審議経過の報告とかそういうことがまだないので、検討経過等について、まだ委員会にも説明がないということなので、そういう意見をこの後段のところに書かせていただきました。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 順序が違うんじゃないかと思うんですよね。もうここに一応予定をするからちゅう案があった上で、ここに境界をはかるとかいうことをするのが当たり前であって、何か話が、ちょっとそこおかしいんじゃないかと思うんですけども。委員長これちょっとおかしいと思わなかったんですか。これ予算なんか、無駄な予算になるんじゃないかと思うんですけども、ちょっとお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（太田 正美君） 委員会の中では、何点か候補地が示された中の1つを、今回測量で建設予定地にふさわしいかどうかという調査をしたいというような説明がありました。

ですから、言われるように前の医大バイパス通りが、言われてるように交通混雑とかがあるということは、もう既に指摘されている中で、その辺の改良工事等も含めて、もう少しその辺の推移を見らないと、適切かどうかという結論には至らないのではないかと、私どもも考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 私もそのとおりだと思います。ここは渋滞して、つくっても目の前にこれがあるということですので、そのところはもう少し委員会で協議をされて、それからやっぱり測量するっちゃうのが本当であって、何かちょっとこれやり方がおかしいので、何かもう少しこれ総務のほうで真剣に検討が、もう少しできなかったのかというのをお尋ねします。

○議長（生野 征平君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（太田 正美君） 建設予定地の場所が、いわゆるバイパスだけの出口しかなくて、抜け道が裏にないわけですよ。なおかつ言われるように、当然前の道路が渋滞していれば緊急車両が出にくいという部分は、もう初めからわかっていることなので、そういうことも含めて再度、当委員会としては検討していきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑ありませんか。淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 教育民生常任委員長にお尋ねしたいと思います。

一般会計補正予算には関連ないんですが、ここでしかお聞きできないのかなと思って質問してみたいと思います。

委員会の中の審査の経過の中で、そういう話があったのかどうか、議題に上がったのかどうかということをお聞きしたいのですが、代表監査員の報告の中に、小松寮のことを指摘していただいております。お聞きしたところが、私も同じようなそういう思いがありますので、再度ここでお聞きしてみたいと思います。小松寮の民営化について、委員会でまたそういう話が議題になったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

そもそも、障害者自立支援法と、それから後期高齢者医療そのものが、3年3カ月前は、民主党政権は、これ悪法だと即刻廃止、中止にするというようなことでした。それで、行財政改革の計画から若干おくらしていると、私は認識しているんですが、委員会の中で、小松寮の件については議題に上がったのかどうか、また、上がればどういう内容だったのかをお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） お答えします。

御質問のように、今回の議案については直接は関係ないんですが、所管課のヒヤリングの中で、その話は出ました。所管課からの説明と、委員会での審議の中では、そもそも当初由布市の行革プランの中で小松寮も民営化の対象施設に上がっておりました。

しかし、御存じのとおり、利用者の家族の方の御意見を聞いたりですとかしているうちに、今おっしゃったような自立支援法が施行されて、新体系に移行するということがありましたので、まずは、じゃあその新体系に移行するのを待って、それからまた様子を見て民営化については再検討したいということで、当時、民営化の検討は棚上げにされたということは、周知の事実だというふうに思います。

実際に平成24年度、今年度から新体系に移行されまして、今、担当課としてどのように考えているかということをお聞きしたら、その自立支援法の施行が25年、26年に分けて施行されるので、26年まで様子を見てから、もう一度検討するんだったら検討するんじゃないかという話と。

あと一方で、当初の由布市の行革プランでは25年度までに民営化するかどうかを検討するというプランがありましたので、その25年度で由布市の行革プランどおり25年度中に検討するのか、あるいは26年度まで様子を見るのかというところが、まだまとまっていないようでありました。

委員会としては、いずれにしても民営化するにしましなくても、どういう体制で、どこがどう検討していくのかということは、少なくとも検討を始めたほうがいいではないかという意見を言いましたところ、結論として、来年度中に検討の検討を始める。どういうふうに検討していけばいいかという検討を、何らかの検討は始めたいというような意向は示されました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。障害者自立支援法も抜本的には変わっておりません。運用面といいますか、変えていかなければいけないところは運用面で変えて、これからもいろんな現場の御意見をお聞きしながら変えていくのではないかというふうに思っておりますが、それはそれとして、やはり一応行革プランで計画が上がっておりますので、今の委員長の御意見では、しっかり議論していただいたように受けとめました。

ですが、これはやはりしっかり注視して、今後もやはり見守っていただきたいなというふうに、継続して見守っていただきたいというふうに思いますので、申し添えておきます。回答は要りません。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 建設常任委員長にお尋ねします。

土木費の中で、光熱費の永慶寺トンネルと城山トンネルの照明点灯をふやす増額ですけれども、現状、これ現地見られてされたかと思うんですけれども、永慶寺トンネルに関しましては入り口、これ直入側になるんですけれども太陽光パネル等がついているんですけれども、そういうふうなものの活用でついているんですけれども、現状でもやっぱり電気の数が少ないんですね。これ一体太陽光パネル何だったのかちゅうのを、ちょっとそれどういうふうに検討されたのか、お聞きしたいんですけれども。

○議長（生野 征平君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産業建設常任委員長です。光熱費が増額したという説明だけで、太陽光パネル等の審議はしていません。説明も聞いていません。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 永慶寺トンネルに関しては平素からも、長いトンネルでやっぱり電気の数が本当少ないちゅうので早くどうにかならないか、城山も確かにそういうように思っておりましたけども、見ますと、庄内町側には現在電気が幾ら発熱していると、直入側には太陽光パネルがトンネルの出口についているんです。これについても、やっぱりちょっともう少し検討していただいて、電気がいつでも発生しているのであれば、これしてくれっちゃ書いておるんですけども、その辺何でできなかったかちゅう検討も一度また聞いて、後日またお知らせください。よろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 大変、委員長報告に対して言いにくいんですが、4ページ目の、産業建設委員長、住宅使用料の収納率について「今まで以上に厳しく取り締まり」という発言です。非常に何か角があるというか、その辺のこういう文章にしたことの何か意味があるのかという、ちょっと私としては「取り締まる」という言い方が非常に気になったものですから、ちょっとお聞きいたします。

○議長（生野 征平君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産業建設常任委員長です。住宅の滞納が非常にふえてる中で、今度雇用促進住宅が市営住宅として新しく入ってまいりました。

そういう中で、後ろにもこう書いているんですけど、保証人をきちっとできるように、そしてまた、ここには書いてないんですけど、3カ月以上滞納があった場合には早目な対応をとってくださいという意味です。今まで、だらだらだらだらいつているんじゃなくて、もう3カ月入れなかったらもうすぐ動く、そういう意味でこういう書き方をしました。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 議長の意図が見え見えや。実は、委員会の審議の中で賛成と言ったんですけども、じっくり考えたら、今の鷲野議員の質疑も含めて、やっぱりこれは認めるべきではないというふうに思いました。

理由を言います。実は、一般質問でこういう資料が皆さんに配られました。向こう10年間の財政計画ということで、こっちもぼうっとしてよくわからなかったんですけども、やっぱり頭に残ったのが123億円の事業費と92億円の借金ということで、一体どのスパンのものかなと思っただけで気になって資料をよく見たら、実は、向こう10年間じゃなくて過去の10年間なんですね。過去の10年間の累計がそういうふうになるということで、平成17年から23年までの累計が62億円、事業費で、そして、借入金で48億円ということで、平均しますと、事業費が年に、過去は6.5年ですから、事業費は9億円、起債が8億円、毎年という推移になっています。

問題は、この残りの3.5年なんです。3.5年ちゅうか、残りの4年なんですけども、その事業費は何と60億円なんですね。起債が44億円ということで。この向こう4年間といってもこどもも含まれますから27年はほとんどないんですが、この3年間のうちに60億円も集中して事業をするということ自体が異常なんです。こういうことやっちゃいかんちゅうのが、今までの行政運営の常道なんですよ。

挟間も、合併前に未来館で苦しめられました。四十数億円かけて、そして、大変な借債とその後の行政運営で、このままではやっていけないというような、あほなこと言うてから合併に突き走った人たちがいたんですけども、それと同じような、市長、この改選でやめるのか、やめんのかわからんですけども、この事業費を見ると、やっぱりとんでもないと、先ほどこの時期に消防署を建設、あるいは今議会でも言及しましたがけれども本庁舎の設計を来年度からやりたいというふうなことも言われました。そうやる時期かというふうに……

具体的な事業を見ますと、小・中学校の耐震化で25億円かける予定になっていますね、このわずか3年ちょっとに。そして、そのほかにも、由布川が地域都市再生整備事業に2億5,000万円ということで、通常でも、市道の改良工事等が、ずっと並んで多いので2億3,000万円とかあります。

これにもってきて、先ほど同僚議員が言った消防署は、実に14億数千万円の事業なんですね。

既に消防車は購入しましたがけれども、デジタル無線や本庁舎の建設だけでそのくらいかかると、何でこの時期に一举にこういう事業やるのかと、やっぱりそれやるべきじゃないと、慎重にやって、耐震化が済んだら次の事業に移るといような、そういう順序立てたやり方が必要だというように思います。

市長は、この際、やめるんだから思い切って全部やろうとか思っているんかもしれんけども、もし仮に、市長、続けてやるんなら、長いスパンでやっぱり計画的にやってほしいというのが第一のお願いです。

そういう点で、その計画も含む補正予算、来年度、新しい新年度予算がこれから予算編成に入ります。もう既に入っとると思いますけども、それをやる上でも、こういう無謀なことはやめてもらいたいということを書いて、補正予算の反対討論といたします。

○議長（生野 征平君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで討論を終わります。

これより議案第 88 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立18名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 24、議案第 89 号平成 24 年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第 89 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 25、議案第 90 号平成 24 年度由布市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第90号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第26、議案第91号平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第91号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第27、議案第92号平成24年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第92号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

.....

午前11時58分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

○議長（生野 征平君） 次に、日程第28、発議第7号由布市議会会議規則の一部改正についてから、日程第30、発議第9号伊方原発の再稼働に慎重な対応を要望する意見書までの3件を一括上程します。

提案者に提案理由の説明を求めます。まず、発議第7号及び第8号について続けて提案理由の説明を求めます。13番、淵野けさ子さん。

○委員（13番 淵野けさ子君） 大変お疲れさまでございます。それでは、発議第7号、そして発議第8号を一括上程させていただきます。

発議第7号由布市議会会議規則の一部改正について、上記の議案を別記のとおり由布市議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出いたします。平成24年12月18日。由布市議会議長生野征平殿。提出者、由布市議会議員淵野けさ子、賛成者、由布市議会議員佐藤友信、利光直人、佐藤人己、太田正美、小林華弥子、廣末英徳、議運のメンバーです。

提案理由ですが、平成24年法律第72号による地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正に伴い、条例の改正を行う。

裏面をお開きください。先ほど、事務局より、わかりやすいように訂正分を配付させていただきました。一部を改正する規則の内容を書いてございます。これは平成24年法律第72号による地方自治法の一部改正に伴い、規則の改正を行うため、本会議においても、公聴会の開催、参考人を招致することができることとされたことに伴い、由布市議会会議規則に公聴会の開催、参考人の招致等に関する規定を追加する改正が必要となったために、上程させていただきました。

最後のページ、現行と改正案を一緒に添付しております。改正後では、第9節の「公聴会、参考人」が8節と10節の間に来ました。そして、それから7条ありますので、7条ずつ繰り下がっております。

次に、発議第8号を説明させていただきます。

発議第8号由布市議会委員会条例の一部改正について、上記の議案を別記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び由布市議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出いたします。平成24年12月18日。由布市議会議長生野征平殿。提出者、由布市議会議員淵野けさ子、賛成者、由布市議会議員佐藤友信、利光直人、佐藤人己、太田正美、小林華弥子、廣末英徳、議運のメンバーでございます。

提案理由の説明ですが、平成24年法律第72号による地方自治法の改正に伴い、条例の改正

を行う。

次ページをお開きください。その改正する内容を書いております。自治法の一部改正により、委員会に関する規定が簡素化され、委員の選任方法、在任等について、法で定めていた事項を条例に委任する改正が行われたことに伴い、由布市議会委員会条例の改正が必要となったためでございます。

現行と改正案を見ていただければ、わかると思います。

以上で説明を終わります。何とぞよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、発議第9号について提案理由の説明を求めます。5番、二ノ宮健治君。

○委員（5番 二ノ宮健治君） 大変お疲れです。発議第9号伊方原発の再稼働に慎重な対応を要望する意見書について、提案理由の説明を行います。

昨年の3・11東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から、早いもので1年9カ月が経過をいたしました。3・11の事故直後、この由布市議会からも驚野弘一議員、廣末英徳議員、長谷川建策議員の3人が状況視察と激励に出かけられました。この行動力に対して敬意を表したいと思っておりますし、私も、本当は一緒に行きたかったんですけど、残念ながら行くことができませんでした。恐らく震災直後のその状況というのは、もう言葉には出せないような状況を3議員さんは見てきたんじゃないかというように思っています。

幸いにも、私は、10月に総務常任委員会のメンバーとして、あの断末魔としか言いようのない爪跡を脳裏に焼きつけることができましたし、ことし11月にも宮城県の被災地を訪れることができました。時間がありませんので詳しくは申しませんが、もし一言で言うなら「日本人はすごい」ということであります。確実に復興のつち音が響いていましたし、難問は山積をしていますが、日本人の英知を結集すれば、復興については可能だというぐあいに確信をいたしました。

しかし、残念なことに原発事故の周辺については、まだ立ち入りもできてません。そして、全然予算もついていないし、手つかずの状況でございます。そのことについては、テレビや新聞等で皆さん御存じだと思います。

さて、話は変わりますが、第46回衆議院議員選挙も終わりましたが、この原子力発電所の問題が、大きな政治的な争点となりました。脱原発から卒原発、それから期間を切ったの原発ゼロ社会の実現など、各党さまさまな公約となっていました。自民党初め各党の公約に共通していたことがあります。

それは、安全性の確保であります。いろんな意見はあるんですが、やはり国民に対していかに安全性を重視するかということでありました。今回の意見書につきましては、各党が確約をしている安全性を確保して再稼働していただくという、ごく当たり前の意見書だというように私は考

えています。私たち議員としては、地域や市民の安全性を守ることが第一義と考えて議員活動をやっております。

この伊方原発は、由布市から100キロ圏内にあり、決して対岸の火事ということだけでは済まされません。意見書の内容につきましては、9月議会以降、全協等で皆さんに説明していますので朗読はいたしません。特に、活断層の問題が一番今問題になっています。それぞれの全国で54基ある原発については状況がそれぞれ違います。しかし、一番恐ろしいのは活断層の上にある原発だということに言われております。今、そういうことについては調査をされていますが、この伊方についても専門家の意見の中ではあるんじゃないかということでございます。こういうことも含めて、ぜひ慎重なという意見書でございます。

由布市民の命と財産を守るためにも、皆さんの御理解をいただきまして、ぜひ全会一致の御可決を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

まだ意を尽くしませんけど、これで提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。(拍手)

○議長(生野 征平君) 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの発議3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(生野 征平君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

まず、日程第28、発議第7号由布市議会会議規則の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。西郡均君。

○議員(12番 西郡 均君) 提出者にお尋ねいたします。

最初の規則と今配られた規則は、どこが違うのか教えていただきたいんですけど、全部一緒じゃないかと思いますが。

2つ目は、ずうっと説明がある中で、ちょうど真ん中辺に、規則のところですね、規則本体の1ページのちょうど真ん中あたりに「第160条」を「第167条」とするというふうに書いています、わかりますか、それから順序、7章、6章、5章というふうに、当たり前なら1章からずうっと改正すべきところを、7章からずうっと順次逆に改正の条文が並んでいるんですね。なぜこういう改正の仕方をするのか、私にはほとんど理解できないんですけども、それをわかるように教えていただきたいんですけど。

○議長(生野 征平君) 渕野けさ子さん。

○議員(13番 渕野けさ子君) お答えします。

最初に配られたのと後で配られたのがどう違うかちゅうことですよね。わかりやすく、より具体的に説明されたのが、一番最終的にお渡ししたものだというふうに思っております。特に他意はありません。

「第160条」を「167条」とするというのは、先ほど言いましたように、全部7条ずつ繰り下がって——目次、「160条」を「第167条」とするが、これがどうしてかちゅうこと……（発言する者あり）そうです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） まるっきり理解できないんですけど、ルールにちょっと私反しています。全員協議会場で、きちっとそれをお尋ねしてこの場に臨むべきだったというふうに思います。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）はい。委員長自身も今の答弁の中で全くわからないようでしたので、あえてこれ以上突っ込まないようにいたします。

○議長（生野 征平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

まず、日程第29、発議第8号由布市議会委員会条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 特別委員の任期についてうたっています。常任委員会の委員は、任期2年というように定められています。「審議されている間在任する」という書き方では、これとそごが生じるんじゃないかというように思うんですけど。

いま一つは、附則で「ただし書の政令で定める日から施行する」となっていますが、政令の定める日とはいつのことなのか教えていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 「特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する」というのが不都合がある（発言する者あり）——常任委員会の2年と

はならないということで、それを不都合に感じるということですかね。特別委員会などは、申し合わせ、（発言する者あり）例えばどういうことを言われるんですかね。わかりやすく言ってください。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 特別委員会も2年にすべきじゃないかというふうに言っているわけです。常任委員会の任期と同じにするというそういう条文じゃないといかんのじゃないかというふうに思うんですけども、提出者のお考えはいかようでしょうか。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 私個人の考えをここに入れるわけにはまいりません。地方自治法の改正によって、こういうふうになってございますので、それが御希望であれば、また議運等にも申し出ていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより発議第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第30、発議第9号伊方原発の再稼働に慎重な対応を要望する意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 提出者にお伺いします。

当初、この案が出たときにはタイトルが「伊方原発の拙速な再稼働に反対する意見書」ということで、我々その案件を受け取りました。本日出てきたのが、修正を多々入れた「伊方原発の再稼働に慎重な対応を要望する意見書」というふうにトーンが変わっております。その判断の材料になった、いわゆる根拠についてお伺いしたいんですけれども。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○委員（5番 二ノ宮健治君） 溝口議員の質問にお答えします。

意見書の内容については全然変更をしていません。そして、当初出した意見書については一番

下に「再稼働には慎重に判断し、対応するように強く要望する」というような文面になっており
ました。

ところが、何ていうんですか、タイトルだけがそこに反対という文字が入っていたんで、下に
合わせて「伊方原発の再稼働に慎重な対応を要望する意見書」いうぐあいに変えさせていただきました。
別に要望事項が変わったわけではないというぐあいに思っています。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） もう1点、最初に言えばよかったんですが、今回の国選を受け
て政権がまたかわりました。そして、かつての政府も、今度なるであろう政府のほうの政党の公
約には大きな違いがありまして、次の政権奪取した自民党においては、恐らくこれと、意見書と
同じような内容で、国民にアピールしていたと思うんです。伊方じゃなくて全国のという形で慎
重な対応をしていくんだと、電源も確保しなきゃいけない、産業も守り、雇用も守らなきゃいけ
ない。だからこそ時間がかかるんだというふうに慎重に行こうとする態度がもう見えております。
それなのに、その相手に対して、今ここで、この意見書を「私もそうだ」という形で出すのでし
ょうか。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○委員（5番 二ノ宮健治君） お答えをします。

県下の状況の中を見てみたらわかると思うんですが、こういう意見書についても否決をしてい
る市議会が大変多いわけです。そして、言われましたように、原発政策についてはいろんな考え
方があるんで、今回については、特に脱原発や卒原発というような意見は求めていません。私が
一番言いたいのは、やはり由布市の市議会議員として、こういう問題について、やはり伊方が
100キロ圏内にある以上、やはりそのことについて一つの意見を出すべきじゃないかというの
が私の意見です。

確かに、全国的にはいろんな形の原発があります。特に九州、3つあるんですけど、例えば佐
賀にある原発なんかちゅうのは地形上ほとんど問題がないというぐあいに言われています。しか
し、この伊方については、プルサーマル施設を使っているとか、いろんな問題点があるんじや
ないか。

だから、そういうところを十分に私たちに、特に影響のある伊方原発については、やはり由布市
民として声を上げ、そして議会としても一定の、政府に対して意見を言うべきじゃないかとい
うことで出しました。

御指摘のとおり、全国的なそういう意見書を出すのもいいんですけど、やはり私たち一番身近
な問題として、とりあえず伊方について出させていただきました。

以上です。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 積極的ではないんですけれども、先ほどの質疑の内容で、皆さんおわかりかと思いますが、私自身も、原発依存社会というのは脱却していくべきだとは思いますが、しかし、せんだって、敦賀で原子力規制委員会ですか、調査で活断層の存在が明らかになり、再稼働はもうこれで不可能だろうというぐらいに結論が出ております。

ただ、伊方も同様に、調査がまだ終わっていない段階で、そこが活断層でだめなんだという決定的な、確実な情報はまだ出されておられません。

加えまして、慎重に対応するという我が国の原発にかわるエネルギーが、どうやって確保されるかという議論もこれからです。まだそれも明らかになっておりません。今後、まだ中央政府も発足しておりませんから、どのような形になるのかということを見据えてから意見を出すということも、考え方の一つに入ってくると思います。

先ほど申し上げましたように、伊方だけでなく全国の原発を、全国の国民がどのように考えて、どうしていこうという意思を出して、それを受けた国がどう動くのか、あるいは国が出したアイデアを、考え方をどのように国民が判断して、それに対応するのか、そういうところを見据えてこそ意見書を出す、何というんですか、タイミングが決定されるんじゃないでしょうか。

本日ここで、まだ内閣も発足していない段階で、だから宛名もできませんね。どこに出すのか、どなたに考えてもらうのかちゅうところも、まだ決まらない状況でございます。これを長い時間かかってこれからエネルギー政策ちゅうのが、だんだんと明らかになってくるものだろうと思います。

それが、今議会ではなくて、我々も、この次の議会でも、またその次に議会でも、それは検討できることではないか。今議会で、今出さなきゃいけないというほどの緊迫した状態であるとは、私はまだ思えないんです。それは、いつ来るかわからないんですけれども、今出すことよりも、もっと考えようよというふうな形での意見書に対する考え方を表明して、一応の反対討論とさせていただきます。

○議長（生野 征平君） ほかに討論はありませんか。西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 意見書案を読んでいますと、非常に歯ぎしりをしたいほど緩やかになっているので、なぜ今ごろこう言うのかと、もっと早くすべきじゃないかというふうに率直に思います。

住民の感覚としても、福島の実験をして、一体由布市はどういうふうにするんだと、議会はど

う考えているんだということを求められています。そういう市民に対してきちっとしたメッセージを送るために、あるいはまた、政府がどういうこと考えようが、基本的にこれだけはぜひやってほしいということで、慎重な対応を求めるということは当然のことだというように思いますので、ぜひとも、これを議決して意見書を送り、次の手、さらに何をどういうふうにしてほしいというのを今後意見書で、またまとめて皆さんの同意を得て次に提出するという、とりあえず、これだけはまずやろうということで皆さんの、全員の御賛同をよろしくお願いいたします。

賛成討論といたします。

○議長（生野 征平君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで討論を終わります。

これより発議第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立11名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午後0時25分休憩

午後0時25分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

追加日程第1. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（生野 征平君） お諮りします。ただいま各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしましたと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、この1件は追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

○議員（13番 淵野けさ子君） さっきの発議なんですけども、これは改めて上程して、意見書として出さなくていいんですかね。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

○議長（生野 征平君） 以上で、今期定例会の議事日程は全て終了いたしました。

市長、閉会挨拶。市長。

○市長（首藤 奉文君） 平成24年第4回の定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

12月5日に開会をいたしました本定例会でございますが、本日閉会日を迎えることになりました。議員皆様には、14日間にわたりまして慎重な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、本定例会に提案いたしました案件の全てを原案のとおり御可決いただき、感謝をいたしているところでございます。

会期中の議員皆様から賜りました御意見や御指摘、また御提案につきましては真摯に受けとめさせていただくとともに、今後ともよりよい市政運営を行ってまいりたいと考えております。

いよいよことしもあとわずかとなりました。ことし1年を振り返ってみますと、国では山中教授のノーベル医学・生理学賞の受賞、また由布市においては、挾間中学校柔道部や由布高校郷土芸能部・ライフル射撃部の全国大会出場や、中西麻耶選手のロンドン・パラリンピックへ出場といったうれしいニュースもございましたし、本日の特別ニュースであります。由布高校の大学受験で、一報だけしか入っていませんが、大分大学に今5名合格したという報告が入っております。ほかの大学もたくさんあるわけですが、まだ、ほかのは報告が入っておりません。以上、ちよつと臨時ニュースです。

また一方では、7月に発生した九州北部豪雨による被害や、それから尖閣諸島問題に象徴される国際情勢や高速道路のトンネル天井板崩落事故など、決して穏やかな年とは言えない1年でもございました。

また、先日は、衆議院議員総選挙が行われまして、自民党の単独過半数という結果になりました。新政権には、一日も早く被災地の復興と景気の回復を期待するところでございます。

いよいよ年の瀬となりまして、これから寒さが厳しくなってくると思われませんが、議員皆様に

おかれましてはどうか御自愛をいただき、市民の幸せと由布市の発展のために、さらなる御活躍をいただきますようお願いいたしますとともに、来年も変わらぬ御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

最後に、議員皆様を初め、全ての市民の皆さんがすばらしい新年を迎えられますように心からお祈りを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（生野 征平君） それでは、平成24年第4回由布市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

12月5日に開会されました本定例会も、本日をもって閉会の運びとなりました。議員各位には、それぞれの立場から活発な質問、また、慎重なる審議、そして適切なる判断をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

平成24年も、残すところあと10日余りとなりました。これから寒さが一段と厳しくなりますが、議員各位を初め、市長初め執行部の皆様方には、体調にくれぐれも留意されまして、よき新年をお迎えいただきますよう念願し、あわせて平成25年が由布市民にとってよき年でありまますよう御祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。大変御苦勞さまでございました。

これで、平成24年第4回由布市定例会を閉会いたします。

午後0時32分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員